

Q 安全安心な通学対策を

A 指導と地域連携が必要



▲穴口地区から滝沢小に通学する子どもたち

Q1 現在、月が丘小学校、城北小学校に、計51人の児童を盛岡市へ教育委託している。最近、児童・生徒への声かけ、連れ去り、いたずらなど凶悪な犯罪がおき、大きな社会問題となっている。通学路での安全・安心を第一に考えた場合、盛岡市への委託など、いまま一度住民と共に検討すべきではないか。

A1 盛岡市との教育委託については、昭和42年「盛岡市と滝沢村との学齢児童等の教育に関する事務の委託に関する規約」を結びその後順次改正されております。
本来、児童・生徒の教育については、それぞれの市村の指定する小・中学校で教育をすることを原則としています。教育委託は、学校施設整備状況による特別な事情を踏まえ、やむを得ず区域を特定して教育委託をしてきたものであり、学校施設整備に併せながら、その解消に努めています。



山 谷 仁 議員(新志会)

三位一体改革での教育の変化は

Q2 国の三位一体改革による義務教育費国庫負担金が減額され、県や自治体が担う役割の増加が予想されることからますます村政の舵取りが重要になると考えます。このことが村の教育全般にどう関わってくるのか。また宅地造成との関連でどう予想をしているのか。

A2 国の義務教育国庫負担金が現行 $\frac{1}{2}$ から $\frac{1}{3}$ に引き下げられ、公立学校施設整備費が170億円も削減され、それぞれ税源委譲対象となるが義務教育制度については「その根幹を維持する」としている。また、学校施設計画では全般的に見る児童・生徒数が減少傾向にあるが、宅地開発に伴う増加に注意を払う必要があります。